

## 委員からの意見及び質疑に対する応答

発言者	内容
スポーツ振興課	事務局から【6 令和5年度 スポーツ振興課事業実施計画】について資料に基づき説明
委員	<p>先程、ジュニアスポーツクラブ事業を令和6年度からスポーツ協会への移管していく予定との話があったんですが、私は静岡県スポーツ協会の評議員をやっております、その関係でスポーツ協会中部地区連絡協議会というものがあるんですけども、その中部地区連絡協議会の事務局が今は静岡市のスポーツ協会なんですけれども、来年度から島田市のスポーツ協会がやることとなります。人がいないスポーツ協会へその負担が来るものですから、それに加えてジュニアスポーツクラブ事業を抱えるとなると、事務が回らなくなるのではないかと思います。</p> <p>その事をスポーツ振興課とスポーツ協会とで話し合い、確認していただいたうえで、進めるようにしてほしいと思う。今日、ちょうどその話を聞いてきたばかりなので、是非そのことを含めて検討していただければと思います。</p>
スポーツ振興課	<p>情報提供をありがとうございます。</p> <p>実は、3週間ほど前にスポーツ振興課の職員3名が、スポーツ協会事務局へジュニアスポーツクラブ事業の移管について、詳しく話をしてまいりました。2時間程度かけて話をしたのですが、中地区連絡協議会の事務局の当番が回ってくるとい話は伺いませんでした。ジュニアスポーツクラブ事業を移管した場合の負担の確認のみとなっています。今後は、ジュニアスポーツクラブ事業の移管だけではなく、中部連絡協議会の事務局当番の事を踏まえて、話を進めさせていただきたいと思います。実は、令和4年度と比べると、スポーツ協会事務局の人数としては3人と変わらないのですが、そのうち1人が令和4年度まではフルタイム勤務ではなかったところが、令和5年度においてはフルタイム勤務となり3人工の体制が取れています。その事もあって中部連絡協議会の事務局当番の負担について話をしなかったかもしれませんが、この件も含めて、ジュニアスポーツクラブ事業がしっかり移管していけるように、今後話をしてまいりたいと思います。</p>
委員	<p>すみません。よろしいですか。</p> <p>私は、スポーツ協会の理事をやらせてもらっているのですが、理事会が年に2回か3回しか行われなくて、その時にしか話を聞けないものですから私自身はよくわかっていないのですが、今あったお話の件は、スポーツ振興課とスポーツ協会と話し合っただけであればいいと思うのですが、今年度、スポーツ協会は事務局長さんと事務員さんの2人が新しく代わったんですね。主にやってくださる事務局長さんが代わられたので、ちょっと大変かなと思います。会長さんたちは長くやってらっしゃるので、そこはわかっていらっしゃると思うんですけども、話し合いをたくさんやっていかないと中々大変かと思しますので、配慮していただけたらと思いました。</p>

発言者	内容
スポーツ振興課	先日、ジュニアスポーツクラブ事業のソフトテニスを実施したと説明をいたしました。スポーツ協会の職員の方に視察に来ていただきました。明日6月10日に水泳と陸上とバレーボールが実施されますので、どのようなことをやっているのか、事務局的なことも含めてそこにも視察に来ていただくことになっております。両委員からは「無理のないように」、「十分な話し合いをして」という趣旨だったかと思えます。ご意見を伺いまして、その旨、無理のないような進め方に努めてまいりたいと思えます。
委員	ここで言っているものかわからないのですけれども、ウォーキングってあるじゃないですか。ウォーキングをした時に島田市の色々な地域での表示が全く分かりにくいです。要はメンテナンスがされていないんです。そのような状況が気になったものですから、この席で話させていだいた方がいいんじゃないかと思たんですけれども。場所と言うと、この前ちょっと歩いたのは岸の方なんですけれども、地図らしきものはあるんですけれども、全く見えません。どう回っていいとか、ここはどこなのかわからない。時々、他県も歩くことがあるんですけれども、島田市はそういったところが遅れてるのかなと。安全上、避難路という面でもちゃんとしておいた方がいいのではないかと。健康のためのスポーツということ以外でも避難をする場合のことを考えて、一度見直してみる必要があるのではないかと思います。案内板はあるにはあるのですが、内容がわかりません。登山口などの案内はしっかりあると思うのですけれども、日常使う身近にあるべきところが一番わかりにくい。近回りを歩いたときに気になったので、この場で言わせてもらいました。
スポーツ振興課	具体的に場所を教えていただいて、所管の課をお調べいたしまして、お繋ぎさせていただきます。避難路でしたら危機管理課ですとか、道路標識でしたら各道路の所管の部署となるかと思えますけど。あと、観光案内版でしたら観光課ですとか。
委員	初めて歩いたとこなので、そこにあったので、どうかなと思って見てみたら、全く見えなくて、その次のところもそうだったし、3カ所、4カ所行ってもまったく同じような状況でメンテナンスされていないなど。
スポーツ振興課	場所等、詳細を教えていただければ調べられる範囲で所管の課を調べて、ご意見等お伝えできればと思います。ありがとうございました。
会長	特に人の命に係わる避難図などは重要ではないかと思えますので、そういったところを調査していただきたいと思えます。
委員	5ページで、ローズアリーナの指定管理料が2段になっていて、上の69,004,098円が体育施設で、下の88,239,500円が全部入っていて、これを差し引きした残りが、公園の管理料ということによろしいか。
スポーツ振興課	そうです。
委員	上の金額(69,004,098円)と下の金額(88,239,500円)はなぜ重複しているんですか。

発言者	内容
スポーツ振興課	参考として、下の方(88,239,500円)は、合計のものを記載しています。
委員	全部だと下の金額(88,239,500円)で、該当施設だけだと上の金額(69,004,098円)ということですか。
スポーツ振興課	そうです。スポーツ施設は、総合スポーツセンターと中央公園庭球場と親子プール(カバさんプール)と伊太庭球場です。その他は、中央公園と中央公園ミニ鉄道とばらの丘公園になります。関係課が、スポーツ振興課と建設課と、あとミニ鉄道の関係は観光課になります。

学校教育課

事務局から【7 中学生を主体とした「新たな地域クラブ活動の在り方等について】について説明(資料なし)

今日は貴重な機会を与えていただきありがとうございます。資料等ございませんので、口頭でお話させてください。前年度、この場でお話をさせていただいて、そのあとの部活動の地域移行というふうなタイトルでお話をさせていただいたと思うのですけれども、取り組んできたところです。

まずは庁内の学校教育課、スポーツ振興課、文化振興課、庁内の会議については、大きいもので8回ほど開催をして、その中で今後の方向性、全体の方針であるとか、それから細かな部分で言えば運動の種目、文化の種類具体的な地域クラブになった場合の様々な課題について、話を進めてきたところです。ただ、あまりにもその課題に関しては途方もない大きさ、広さであったと私が参加してみても実感しているところにはなりません。

その庁内会議を受けまして、前年度、8月には、地域部活動連絡協議会準備会を開催いたしました。その会には、スポーツ振興協議会様、文化協会様をはじめ、各種目・各種類の協会、連盟の長、それから民間の団体、文化のほうになりますけれども、これらの方をお招きして意見を交わしたということになります。大きくは、当時、まだ国からの指針が、今変わっているところですが、令和2年9月にですね、国から指針が出された部活動の地域移行に関する内容を伝達したところです。そのころはですね、学校にある部活動が地域に移行というか、移動をしていくようなイメージでの多分捉えだったかと思います。そのようなお話をさせていただいたところです。その後ですね、およそ10月ころからですね、各協会、各連盟様、各民間団体様と個別にお話しをさせていただくことを進めてまいりました。

実際には、中学校の子供たちの部活動が自然に縮小傾向になっていくものですから、いざ部活が成り立たなくなったときに地域としてどのように受け入れていく形を考えますかというような、そういった打合せをしたところです。もちろん、この場で全ての種類のものについてお話することは難しいところですが、各それぞれの種目、種類の長の方々にですね、それぞれの状況にあった方法と課題と一緒に考えてくださって、その後、引き続き現在も考えながら取り組んでくださっているところです。それに同時並行ということで、学校教育課になるものですから、今学校にある部活動についての取り組みを進めてきたところです。初倉中学校、金谷中学校、川根中学校を拠点校部活動、簡単に言えば合同で行う部活動という試みとして、地区の指定をして各学校の現状に合わせて、部活動を合同化して、そういった取り組みをしてまいりました。具体的な種目名としましては、女子バレーボール、それから野球、この2つに関しましては、今申し上げた3校の地区を一つとして展開をしてきたところです。合同化した理由としましては、言うまでもないことですが、少子化によって単独の部活で試合に出ることができないという状況の中、子どもたちに活動の場、大会への出場の場、こういったものを確保するために進めてきた、併せて、今回の国の通知にもあるとおり、学校の部活動が地域に移行していくということも考えつつ進めてきたところです。

もう一つは、サッカーで、実際には川根中学校にも声を掛けているのですが、川根中学校からは希望者が出てこなかったというところで、市内の5校です、サッカー部の子供たちを島二中に集めてサッカーを学校を展開しているということになります。合同部活動の取り組みを前年度は進めてきたところです。また、併せまして合同部活動、もしくは、それぞれの単独の部活動のことも考えているのですが、こちらのほうは、あまり進展していませんけれども、合同部活動に外部の指導者に参入していただいて学校の職員と外部の地域の方と一緒に指導をしていく試みを進めています。

前年度は23人の枠の中で、1年間継続される方もいますし、途中で交代して、また新たな方が入るといった形で進めているということもありますが、今回の取り組みを前提に各種目の協会・連盟様の声掛けのもと人材を推薦していただくことで合同部活動の中で指導をしていただくことができたという実績があります。また、外部指導者とは別に部活動指導員という枠を3人分用意しまして、前年度、これもまた、運用したところです。部活動指導員は、外部指導者との違いは、子どもたちの大会に引率することができる。これは教員の代わりにということです。外部指導者はそこまでの権限は与えられていませんので、必ず学校の教員が引率しなければなりませんけれども、部活動指導員、この3名は学校の教員なしに引率することができるということで運用してきたところです。参考として、令和4年度の枠につきましては、外部指導者の枠は28人まで拡大をしました。これは、地域移行に際して多くの地域の人材、指導者が学校の部活動に触れ合う機会、もしくは、その内容を是非知っていただく、今後地域クラブを展開していただくために、利用していただくという枠を広げた次第です。部活動指導員は前年度と変わらず、3名というところで運用しているところです。

ここまでにお話しました国の方針について、簡単にお伝えしますと、令和2年の9月に国からの事務連絡ということで、令和5年度から段階的に学校にある部活動、休日の部活動を地域に移行させていくという連絡がありました。そこから準備を進めてきたところですが、前年度の6月には、文部科学省から、令和5年度から段階的に令和7年度末を目途として部活動の地域移行を達成するという通知が届きました。このことを改革集中期間というふうに文部科学省は題していたところです。その後、前年度の12月に改めて文部科学省が出した通知では、令和5年度から段階的にということはそのままで、令和7年度末までに達成ということについては、事実上各地域が実現可能なところで進めるようにという内容が変わったところです。改革集中期間から改革推進期間に変わったこととなります。そういった動きを受けて各種目の協会、連盟様とお話をする際にも、決して無理をすることなく持続可能な形で今通っている中学生、もしくは今後中学に入る小学4年生から6年生あたりを無理ない形でどのように地域クラブとして受け入れていくかということで話を前年度の下半期にさせていただいたところとなります。イメージとしては、学校にある部活動がそのまま地域に移るというイメージではなくて、地域で子供たちを受け入れる場合にできる形を考えて、その形の中で中学生を受け入れて活動を進めていくというところで、形をお伝えしてきたところであります。

発言者	内容
	<p>各種目の協会、連盟の会長様には市としての方向性についてのお話をしました。かっちり決まっている訳ではありませんが、基本的なスタンスとしましては、各協会、連盟、あくまで承認した団体に地域クラブとして活動していただくというようなお話をしたところです。各団体、民間の団体も含めて勝手に地域クラブを展開していくということは考えていませんと、あくまでも協会様、連盟様の承認のもと進めていきたいというお話をさせていただきました。</p>

発言者	内容
<p>学校教育課</p>	<p>今話があったように、令和5年度から令和7年度までが推進期間となっているんですね。この3年の間に地域のクラブ活動にできるのかというところがあるのですが、非常に難しいところがありまして、一つひとつできるところからやっていくというスタンスかなと思っています。今年度につきましては、まず、小学校4年生の子たちが中学生に上がったときに部活動がなくなっている状態になりますので、小学生5年生、6年生あたりがどのような思いを持っているのか、その保護者、また、中学校1年生、2年生あたりは、これから部活動が縮小されていながら、休日の部活動のほうに地域クラブ活動のほうに移っていくということで、意識調査、あと、保護者、教員にですね、教員に対してもどう考えていますかというのを今年度、意識調査を取りまして、それをもとにいろいろな方策を考えていき、各団体や業界で何かできることはありませんかということで、個別に協議をしていくことが始まっていくのかなと思っています。昨年度は、連絡協議会が準備会ということがありましたが、今年度がその協議会を2回持ちまして、こちらかの情報提供としまして、現在の状況を示しながらどちらの方向に向かっていったらいいか相談しながら、子どもたちが休日の活動ができる場所を、機会を確保していきたいなと思っています。イメージとしては、学校の部活動というものは、休日の活動がなくなりますよというのは出ているんですね。そうすると土日に子供たちは活動する場所がなくなってしまうと、でも活動する場所がなくなってしまうといいのかというところは問題があって、それを国のほうは新たな地域クラブ活動ということで、地域スポーツや文化振興担当部署や学校、関係団体、そういう人たちが協議会を開いて集まって協議してくださいねと言っています。それを今年2回やることにしています。私たちの思いは、どうしても部活動を地域の人たちにやってもらうというよりは、子どもたちが土日、どちらか1日でも好きなことをやってみたいという場所を提供していきたいと思っています。そういうようなクラブ活動が、きっかけができていけばいいかなと思っています。そのための環境整備という問題も出てきますし、お金の問題や指導者、受入体制、その辺の問題も出てきますので、今年度は協議会の中で大きな話題となって話あっていかなければならないと思っています。併せて大会はどうするの、コンクールはどうするのということになってきます。今は、中体連の大会は島田第一中学校というかたちで、学校名で出るのですね。ですが、今年度の中体連からは、クラブチームも出ていいということになっています。なので、少しずつ変わってきています。学校名で出ていなくてもいい大会が増えていけば、地域クラブ活動の中に入って大会やコンクールに出ていきたいという生徒が増えていくだろうと考えていますので、併せて大会の見直しも国は進めていくと言っていますので、その方向も見ながら地域のクラブ活動を少し探っていかなければならないかなと思っています。</p>

発言者	内容
委員	<p>今、お話いただいてよく分かるのですがけれども、私はバレーのほうをやっているのですがバレーの話をする、中体連の大会へクラブチームが1チーム出場できることになっています。ですので、1チームしか出られませんので、今はクラブチームと2重登録。現実にはクラブチームの出場枠が拡大していくと、今度は、クラブチームから出る子どもが多くなって、中学の部活がなくなります。なくなるという表現は悪いのですがけれども、現実、スポ少から上がる流れができつつあります。スポ少の皆が仲間になってきますので、そういう子どもが、そのままクラブチームのほうへ行くと。そうすると、中学の部活には入らない。例として、ある中学校の1年生がスポ少に4人の子供が入っていましたが、2人がクラブに入るため抜けたと、残りの2人は、この部活に入れない、ほかのところに行った。その部活に1年生がいなくなった。現実、そういうことが起こっています。そういうふうになっていくと、中学の部員がいなくなることが目に見えてくるけれど、先ほど話したクラブというチームが、県のヤングクラブチームに登録してあれば、いくらでもできてしまう。そちらに入ることになると中学の中体連が中体連に入っていないチームばかりとなり、中体連があるのかわからないのが分からなくなる。そこは誰がやるのか、そういう問題が出てくるのが目に見えているので、先ほどいった部分はどうなるのかということ、ジュニアスポーツの4年生から6年生まで、私は二十何年バレーボールで子どもたちを見ていますけれども、そこで少しやった子どもたちが中学ではバレー部がないじゃんということになってしまう。先生の話では、どこかでやればよいということですがけれども難しいことだと思っています。ところで、中学校区ごとプラスワンという話が随分前にあって、中学校区ごとで運動の機会を作ろうと始まった文部科学省の事業だと思いましたが、文部科学省は全然進めてないですよ。運動するだけの子供たちはいいかもしれませんが、競技スポーツをしたいという子どもたちには違う気がします。ビジョンがないような気がします。急にこのような話になって、子どもたちが可哀そうな感じがします。放り出されてしまうと、では、どうしたらいいのということが現実起きてくると思います。個人種目の方はいいのかもしれませんが、団体種目の方は、そう簡単にできるものではないので厳しいのかなと思っています。そういうことも含めて、ニーズをどう捉えていくかと、子どもたちにとってどういったことが必要か考えていかなければならない。バレーでいうと、クラブチームは能力差があって、今回、県大会に出るクラブチームは競技型のチームだと思いますけれども、そこに勝てるチームはいません。こうしたチームは、高校生のネットの高さで、ボールを使ってやっているレベルが違うのです。こうしたチームと、普通の部活動の子供たちと試合をやってはいけないと個人的には思っているのですがけれども、今回、このように出てきてしまっているのです、おかしいのではないかと考えていることです。今回、クラブチームは1チームですがけれども、これが、今の1・2年生は8月までに、来年の大会をクラブチームか部活か登録をしないといけないかと思っています。今、どちらか選べないという現状が起こっていますので、どういうふうにしていくのか考えていかなければならないかなと思っています。</p>



発言者	内容
学校教育課	<p>委員のおっしゃる通りで、国は通知で出した訳ですが、都会の方とか、ある程度、人もお金も施設も潤沢にあるところは、もしかしたら進めていける可能性はあるかなと、ただ、ほとんどの地方は、これで本当にやれるのかなという気持ちが正直あると思います。ただ、こうして方針が出てきている以上は、それに則ってやっていかなければならないというのが事実としてあるものですから、例えば先ほど言ったように、学校の部活動の中で団体の種目で組めない、バレーボールやってきたけど中学にいったらバレーがないんだというときに、その救済として3つの中学校のエリアになっているので、ここだったバレーが1つあるところがあるからバレーをやっていいんだよ、いわゆる合同部活動ですね。それならば島田で、いま6中学ありますけれども、それが、いずれ子どもが減り市内にバレーが2つだけありますよ、どちらかに入っているですよ、そこには教員が最初は指導していますけれども、途中で外部指導者であったり、部活動指導員という外部の人と一緒に教員がやっていくと、ただ、それが、そのままの状態で行くのではなくて、だんだん、その色合いを外部指導者が指導する割合を多くしていく、教員はだんだん引いていく、そういったところにして、一つチームができましたというふうに合同部活動をそのままの形を残しながらも、運営や指導は地域の方たちがやっていくような仕組みが作れていければなど、それは今、団体種目によって研究はしています。個人種目においては、ご指摘があったように、水泳や陸上などについては動きやすい部分はあるものですから、入っていける面はあると思うものですから、個人については柔軟にやれるかなと思っています。</p> <p>まずは、今の中学校の部活動の精査も必要で、今の人数でこれだけの部活動があっているのかとか、何部がどのくらい足りなくなってきた、どこどこが合同になればいいのか、こういったところも併せて研究していきながら、地域クラブ活動に進めていきたい、ただ、それだけではだめなので受け皿となる、ここにいらっしゃるような各団体様のお力も借りながら受けてもらうものも一緒に作っていきたいと考えています。</p>

発言者	内容
委員	<p>自分は違った見方になってしまいますが、今おっしゃっている中で、一つ、現実には部活動の現状というものがどういうふうに分けられているのか、現実の中で中学生の状況はどうなっているのか、そこをもっと掘り下げる必要があるのではないかと思います。また、少子化というものがあありますが、5年先は子どもが10%ぐらい減る感覚ですが、そうすると10年先は単純に言って20%、そういう少子化というものに対して成り立たないスポーツが出てくるはずですよ。そういうものを分析する必要があるかな、もう一つ、高校に進学するにあたって内申書というものがありますね。部活動を記載する。そういうものをみたときに、子どもや父兄は、すごい不安に思っています。スポーツなり文化でも部活に入らなければならないとなったときに、無理やりやらせますよね、内申書に部活は入っていませんと書けませんよね。そうしたときに考えているのかな、子どもを混乱させていないかなと思ってしまう。それから、推進期間とか言っていることはかっこいいけれども、ただ混乱させただけですよ。もっと違う言い方がないかなと思ってしまう。いろいろ心配な声を聞いていますので、連合で作りますよと口では言えるかもしれないけれども、くどいようですよけれども種目によっては人がいませんよ。そういうのを分析しているのですか。10年後、20年度を考えたときに子どもはどうなっているのって、当然指導者もいないですよ、やる人がなくなってくるよ、将来を考えたときに地域移行は反対はしません、なんとかやりたいと思うので考えるのですけれども、現実を捉えたうえで計画していかないと動いていかないのではないかと危惧します。</p>

発言者	内容
委員 (学校教育課)	<p>過渡期というところがあって、様々な問題があることを承知しています。それで大きいところでいくと島田市の中で、様々な種目が栄えていけばいいなと理想として思います。中学生のことを考えると、自分がこれをやりたいなと思える種目をやることができることを理想として、そういう場をなんとか設けることができないかと思っているのが私たちの考えです。そのためには、地域の方々、今ある様々な種目のところに、なんとか中学生が参加することができないかというふうに思って、今動いているのですけれども、なかなか小さな問題から大きな問題があり、そして形もそれぞれの種目によって違う、例えば、少年団のように小学校からやっている活動が、それが中学校版に一つの型としてできたらいいなとかと思ったりとか、中学生自体や種目に人数がないので、いろんな中学が集まれば人数が揃うだろうというパターンもあります。いろんな形を取りながら、なんとか子どもたちが自分のやりたいスポーツができる形ができないかなと模索、また各連盟様に相談をかけているのが現状です。</p> <p>もう一つ、中体連の話がありました。中体連は市が管轄している部分ではないものですから、別の任意団体がやっているのですが、その中体連の方も、なんとか地域化の問題を解決できないかなと思ってやっているものだと推測します。一つ、それが先ほど述べられたクラブチーム出場のことであると思います。いずれは、そうしたクラブチーム的なところに移って来ると思います。これから中体連はどうなるのであろうか。いずれは中学校の部活がなくなる訳ですから、中体連は存在するのかとか、まったく想像もつかないところもあって、我々も、疑問に思っているところです。そういう意味で過渡期というところにあって、やれるところを模索してやっているというのが現状です。</p> <p>また、これから子どもが少なくなっていくと思います。10年間で千人は減っているという現実からいって、千人というのは大きな学校が2つ分、一つの学校が600人くらいなのですが、それが10年間で大きな学校が2つ分なくなるように少なくなってきた、恐ろしい現実もあるのですが、そういう中で残る種目と人数が少なくなっていく種目もあると思います。そうした厳しい現実にも対峙していかなくてはならないと思っています。</p> <p>目的としては、子どもたちがやりたいスポーツをやれるようにできないかなと考えていくと思うし、そのスポーツの魅力をできるだけ広げていただくことによって人数が集まるようにしていただくことを連盟様の方もご協力、ご尽力いただければと思っているところです。</p> <p>そうした様々な問題に対峙していかなくてはと思っていますが、おっしゃるとおりであると思っています。</p>
委員	<p>説明の確認をさせてください。土曜日、日曜日に活動する場所を作りたいということをおっしゃいました。地域クラブは土曜日、日曜日だけでいいという考えで、平日は学校の方で子どもたちを指導してくれるということなののでしょうか。</p>
学校教育課	<p>休日、祝日を考えているところです。基本的に休みの日に…。</p>

発言者	内容
委員	<p>土日、祝日だけ、各競技団体に中学生を指導してもらえれば、平日の指導は学校のほうでやっていただけるとのことなのか、平日は学校では指導しないよ、子どもたちは土日祝日だけに指導してくださいよということなのか、そこをはっきりさせてください。</p>
学校教育課	<p>現時点では国も示しているとおり、休日の部活動と言う表現になっています。詳細を読みますと、まずはという書き方なのですね。ですので、最初のステップとして休日の部活動を展開していく。ゆくゆくは平日も含むと、そういう表現になっています。それで、今おっしゃるとおり休日の部活動をこれから地域クラブにお願いをしていくところなのですが、平日の部活動との連動が非常に大きい課題となっていると国も指摘しているところです。平たく言えば、学校の顧問と休日の指導者との連携がどうしても必要になるということです。例えば、大会に参加する場合に、どうしたらいいのか。誰が引率するのか、どういった内容でその内容の一貫性がどうなっているのか。こういったところが問題に上がっているところです。</p> <p>現時点では休日の地域クラブを地域の方と一緒に進めることを進めていきたいと島田市では考えています。平日の部活をいきなりなくすということは考えていません。ただ、自然に縮小傾向に進んでいることは事実ですので、現時点で運営がなりたたなくなっている部活も増えていますのでケースバイケースになる部分もあります。</p>
委員	<p>中学生の部活は、勝つことを目的にするのか楽しむことを目的にするのか、その部分が、今現在、中体連があるという前提がある訳でしょう。文部科学省がどのように考えているのか。民間に委託する。それが上手くいけばいいし、クラブチームでもいいですけども、こちらは上があるよね、こちらは適当にやりなさいと聞こえる。子どもはきちんと上の方も考えてくれないと、高校生の野球だったら甲子園を目標にしますよね、そういう形で、やるからには勝ちたい、勝った喜びをとというふうに、やる子供たちは考えるだろうし、親もそのように考えるのかな。その辺のところをどう考えるのか、私は疑問に思っています。</p>

発言者	内容
学校教育課	<p>その点につきましては、考え方を変えなければならないなど感じているところ  です。一言でいえば既成概念、部活動、中学校のスポーツはこうあるべきだとい  う今まで作られてきた捉え方があるはずですが、それを、形を変えていく  時代に入っているのではないか。その感覚がないと、いざある学校で野球をや  りたいといったときに、やりたいという子どもが1人しかいなかった、やる場所が  ないからごめんなさいとしか言えなかった。地域クラブには野球クラブがありま  すけれども、野球をやるところがなかったという結論だと、その子がその地区で  やるができないという結論にしかならないので…。今の話には大会という言葉  が出てこないですよ。野球をなぜやりたいということは、大前提としてあつ  て、その末に大会に出たい、そういったところが出てくると思うので、先ほどの話  は中体連の話になりますけれども、その在り方も過渡期で検討されているところ  ですが、クラブの方はクラブの大会やリーグ戦等々、されているところである  と思います。今、そこのところはどのようになっているのかという情報も入って  いませんが、当然、中体連としての大会としての変更を受けて変わらざるを得  ないところなのかもしれないなという、その考えはもって新しい地域クラブを、今  こう作るとは言えませんが…。</p>
委員	<p>そこは苦勞は分かりますけれども、上がきちんとならない限りは…、ママさん  バレーの人たちだって、勝ちたいと思ってバレーをやっている。練習は楽しく、た  だ、勝ちたいと思ってバレーをやっていると思います。目標をどうすっきりさせ  るかという、そこが大切なことだと思います。市の方たちのどうのではなくて、上  のことなので、何か情報があればいいなと思います。</p>
委員	<p>何か聞いたところでは、以前、国の予算付けがないという話を聞いたので  すが、予算付けはどうなっているのかなと。それが一番の根本はそこではな  いのですか。それに対してお話がなかったので、予算がないと動けないではない  ですか。どうでしょうか。</p>

発言者	内容
学校教育課	<p>つらいところですけども、お金はついてこないのが苦しいところで、受益者負担にということをやっているところもありますし、ただ、教員側からすると、いままでは土日に部活動はやっていたけれども、お金がないなかで教員がやっていたので教員にやらせればいいのではないかというのは危険な理屈になってしまいますので、そこら辺は、上手く折り合いを付けていかなければと思っています。もちろん国や県のほうにお金はどうなりますかと聞いてはいますが、まだ、具体的な回答がない中で、だけど体制は整えなさいとなると苦しいものですから、ですから、こうしていろいろなご意見を聞きながら、こういうところは不安だけれども、こういうところはできるかもしれないというところで、できることを見つけ少しでもやっていければいいかなと思っています。お金がないからできないのは分かるのですけれども、できないけれどもできることはないかということを見つけていかないと進まないと考えています。やれないからもう知らないというのは良くないと思っています。子どもたちが減っていく中で、やれるものをどうやって作っていくのか、島田市の子どもたちのために、どういうふうによったら活動の機会ができるのかというのを考えていかなければならないなという時代に来ているのを苦しいのですけれども、そういうところを皆さんと一緒に考えていきたいなと思っています。</p>
委員	<p>逆に、どのくらいかかるとみていますか。</p>
学校教育課	<p>試算事態は、その時々々の部活動の状況と地域クラブのこういう形を作りたいという想定によって決まってくると思います。なかなか計算する前の課題があり、それはそれとして、国が試算したところ、地域クラブを運営するためには、現時点でこれまでどおり民間でクラブを運営している平均値で考えた場合、また、そこから少しずつ目減りをしていく計算でも黒字にはならないという、運営については、受益者負担で進めて国で補助金をいくら出すかというウエイトもあるが黒字になるのは相当難しいと出ていて、それがあって、国は子どもたちの保険料、指導者料、施設の使用料等々、こういった直接必要になる費用についての補助金を考えているという通知を出したところですが、結果的に現時点で、今のこの動きについて国がサポートできるという内容について、私たちが今年度始める連絡協議会、こういった有識者の会議に関するサポートをまずやっていく、ということ国では言っているところです。</p>
委員	<p>市としてシミュレーションしてみても、予算はどの程度かかるのかというのは、部活動のためのお金を子どもたちから貰わないとならないですね。そういう形も具体的に出てくる可能性がありますね。そういうのも想定していく必要はないですか。</p>
学校教育課	<p>それこそ、各連盟さんや協会さんとの話の中で、どういう形を作りたいかというところを考えていただけたら…。</p>

発言者	内容
委員	<p>自分のところの協会を考えたときにパワーがないのですよ。果たして協会の中で出すことができるのかなど。そのときに、具体的な一つには学校の先生のブラック化が問題なんですよね。我々民間のところに来たときに、土日でもそれなりの負荷が掛かってきたときに、ボランティアというものの考え方を明確にしておかないと、これもブラックになってきますよね、そういうことも気になってしょうがない。根本となっている目的が地域スポーツにおんぶにだっこさせろといったときに、本来の目的にあるものをお金で分け与えているようにしかみえないのですよ。その学校の先生のブラック化を改善する必要があると思うのですよ。だから、現実をもっと確認する必要があると思います。さっきアンケートとか言っていましたね。その程度ではだめだと思うのですよ。もっと現実を調べないと。アンケートとっていい悪いではないと思うのです。そういうものに移行したときに、目的の中の一つが、ただ全体的に釣るという心配が私はある。自分の団体で指導者を挙げますよということに、正直、皆に話せるか自信がない。それでどうなるかといったときに、指導者の免許が必要なのかなといったことかがあります。安全という意味を考えたときに。そういうものはどこで、文部科学省で許可を取るための指導者の試験を受けるのかといった、そういうことも心配しています。今まで、先生という資格の中で安全管理だとかしっかりされていましたよね。協会の中の間人は、勉強していなくてもいる人はいます。どこまでの人を推薦していいのかとか、推薦してくれといただきましたよね、承認していただけるって。何をもって承認していただけるのかなと申し訳ないですが、そういうものは決まっていますか。</p>
学校教育課	<p>まだ、これから先、細かな部分については、決めていかなければなりません。例えば一例としては、島田市中学校の部活動の基本方針というものが作られています。週何日、何時間程度活動することであるとか、教員に関しては教育的な意味合いなど、勝つことを前提にやらないといったようなことなど、こういった規定を地域クラブの成立に際して、当然設定していく必要はあるかと思っています。このようにして人材に関することであったりとか、お金に関する話もそうですし、それから大会参加に関することなど、メインになるところは、指導者の在り方というところの、御不安になることは分りますし、様々な方からそういったお声をいただいているところです。それで、指導者を決定していくためにも、島田市としてどういった枠組みが必要なのか、皆さん納得してくださるところはどこなのか、ご意見をいただきながら、今後決定していく必要は十分にあると思っています。その一つのきっかけが、仮の名称ですけれども、地域部活動連絡協議会という会で、いろいろなお話をさせていただきたいと思っています。</p>
委員	<p>一つお聞きたいしたいのですが、外部指導者 23 人から 28 人に拡大、それから部活動指導者 3 人分、この違いとかは。</p>
学校教育課	<p>部活動指導員は、大まかにいえば教員の部活動の部分を切り出して仕事ができるような、そういう役割になります。教員が部活動の中で行う仕事は網羅しています。運営から指導まで含めて。それで、外部指導者はというと、外部指導者は大会の引率はできないですね。そこが大きく役割が…。</p>

発言者	内容
委員	そうなる違い。何か資格を持っているとか…。
学校教育課	なるほど、その大きな区分けは今のところ、これというものはないです。
委員	謝礼というものもない…。
学校教育課	謝礼はあります。出ています。
委員	先ほど、ボランティアという言葉が出てきたので、金銭的なものは出ている訳ですね。
学校教育課	学校の中で行っていることですので、地域の力をお借りしていますので…。
委員	あるということを確認させていただきました。
委員 (学校教育課)	指導者として願っているのは、今でも、いろんなところで少年団等、指導をしていただいていると思いますけれども、その中でサッカーだと指導ライセンスというものがあるかと思います。そうしたものが各スポーツの中で、全てのスポーツであるのか分らないですけれども、そういったことに、頼りたいなと思いますか、各スポーツの中で指導していただけるといいなということも思っています。
委員	基本的には、今はそこまでは考えていないということでもいいですか。水泳でいえば、コーチとは、文部科学省、スポーツ省が管轄していると思いますが、そういうものの資格を取るというのは、水泳に限ったことでなくて、ほとんどのスポーツにあると思います。でも実際にそういう資格を取っている人ばかりではないので、仮に熱心があってもやりたいぞということになったときに、持っているのかとなったときに持っていないとなってしまうとどうかなということもあるし、心配だなと確認をするにあたって…。
委員 (学校教育課)	なければならぬというものではないと思います。子どもを育てるという大前提があるものですから、子どもたちがそのスポーツを楽しむとか、将来にわたって、それをやり続けるそういう魅力を感じることができるとか、あくまでも大人が子どもに教えるというのは、そういう教育という中で、そのスポーツを通しながら人間自体を育てていくということであると思います。そうしたことは、その団体、グループの中でお互いに育てていかなければならない部分だと思っておりますし、育てていっていただきたいなと思っております。我々もそういったことをお願いしていく中で、そのところをどうしていったらいいだろうということが一つの課題です。ただ、全部お願いです、やってくださいばかりではなくて、そういったことで、それぞれのスポーツの指導者の方たちの質、指導力というものを高めることを考えていかなければならないとも思っています。これは一つの過渡期の中では、例えば、中学校の教員が一緒にやることによって、指導力の伝達というものを、または運営というものを伝達することができれば、そういったことの期間ということには必要だと思っております。それが、令和5年度から令和7年度という期間で考えているところです。ただ、それは7年度で皆ができることではないと思いますので、必要なことはやっていこうかと考えているとことです。



発言者	内容
会長	<p>この問題については、中々すぐに結論が出るようなものではないと思います。競技団体によっても実情が違うということで、地域移行の連絡協議会というものを今後やっていくということですので、各競技団体が抱えている課題等を是非、教育委員会のほうに出していただいて、そういったものを参考に連絡協議会を進めていただきたいと思います。</p> <p>次に次第の8その他について、事務局からお願いします。</p>
スポーツ振興課	<p>本日、お手元に配布させていただいた「第2次島田市スポーツ振興推進計画」の製本されたものについてです。</p> <p>昨年度、スポーツ振興協議会委員の皆様にご協力いただきまして、完成したものです。色々とお意見をいただきありがとうございました。</p> <p>製本された物は少数で、数に限りがありますので、大切に保管していただきたいです。</p> <p>また、5年後には中間見直しがありますので、協議会において御意見等をいただきたいと思います。それまでの間、この計画に沿って島田市のスポーツ振興を推進していきますので、よろしくお願いたします。</p> <p>もし、お知り合いの方等で閲覧したいという方がいらっしゃる場合は、市のホームページにて御確認いただきますよう御案内ください。</p>
副会長	<p>それでは、色々長時間に渡って皆さんの貴重な御意見をいただきました。この意見等につきましては、市としてどのように対応していくかというところもあると思いますので、そういったことも踏まえて今後の地域部活動連絡協議会等で参考にいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。</p> <p>今年度、この協議会はまだ1回予定されているとのことですので、また次回も皆さんの御参加をお願いしたいと思います。</p> <p>今日は長時間、貴重な御意見をありがとうございました。</p>
	(会議終了)